

会 議 録

1 会議名

第9回上越市消防団適正配置検討委員会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) あいさつ（公開）
- (2) 報告書（骨子）の検討（公開）
- (3) その他（公開）

3 開催日時

平成30年12月21日（金） 午後2時30分から午後4時00分まで

4 開催場所

上越春日謙信交流館 第一会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：広瀬幹夫、大滝利彦、杉本正彦、西山新平、山本啓一
- ・ 事 務 局：笠原浩史、淺野克未、田村晋一、岩崎健治、伊倉大輔、竹内巨樹、
渡邊一真

8 発言の内容（要旨）

(1) 報告書（骨子）の検討

①これまでの経過について

広瀬副委員長： 本日から検討委員会を公開しておりますので、初めに「①これまでの経過について」事務局から説明をお願いします。

事 務 局： <資料1に基づき説明>

②消防団が抱える主な問題点と意見

広瀬副委員長： それでは、今ほどの説明にもありましたが、消防団と町内会からのヒアリングとアンケートの結果を簡潔にまとめてもらいまし

たので、資料2に基づき「②消防団が抱える主な問題と意見」について事務局から説明をお願いします。

事務局： <資料2に基づき説明>

広瀬副委員長： 資料1、2について、ご意見、ご質問等はありませんか。

大滝委員： 資料2の「消防団員の意見②消防行事や訓練について」の最初の項目ですが、「市全体と区の訓練・行事が増え～」という部分では、「増え」という表現よりも、合併前上越市と区の行事で重複しているということであるため、「重複」という記述の方が良いと思います。

事務局： 分かりやすい記述に修正します。

広瀬副委員長： 他に質問がなければ次に移ります。

(質疑なし)

③骨子の検討

広瀬副委員長： それでは次に、「③骨子の検討」に入ります。今ほどの「消防団が抱える主な問題点と意見」を踏まえ、これまで当委員会で検討してきました、上越市消防団の適正配置に向けて骨子となる部分について、資料3に基づき、事務局から説明をお願いします。

事務局： <資料3について説明>

広瀬副委員長： それでは、報告書の骨子案について、順番にご意見を伺いたいと思います。

初めに、「I 組織体制の見直し」ですが、「(1) 消防団の業務」と「(2) 消防団の再編成の考え方」は関連がありますので、合わせてご意見を伺いたいと思います。大滝委員をお願いします。

大滝委員： 「消防団員の確保」の部分での意見となりますが、主に山間部で消防団員が減っているが消防団活動は継続しなければいけない、ということで、OB団員についての意見が出ていました。OB団員と言ってもやり方が様々あるようですが、実際にもう動き出していますので、その記載がないというのは違和感があります。

もう1点は、消防団員からの意見として、消防団活動で得た技術が、団員が勤務する会社でも役立つということです。会社にも

自衛消防隊を配置する場合がありますので、技術を持った消防団員を、会社としても有効に活用すべきだと思います。そういったメリットも会社にPRした方が良いのではないかと思います。

山本委員： 消防団活動は、4月から新しい人員体制になり、様々な訓練を実施しますが、訓練の目的を理解していない消防団員もいます。火災現場では、指揮の下で動かなくてはならないため、礼式的な訓練も現場活動では必要な訓練の一つであると考えています。

また、消防団員の確保は難しくなっていますが、分団を構成している各町内から消防団員を出すことが大事だと思います。その中で、自主防災組織と連携を図ることも重要な点です。

中山間地に行きますと、消防部の人数が少なくなっています。分団としても消防団員数が少なくなってくると、拠点となる器具置場を決めて、そこに消防団員が集まり消火活動を行うことが良いのではないかと思います。これは、消防団員の確保にも繋がる話でもあると思います。

西山委員： OB団員の意見ですが、消防団幹部でも協議をしており、OB団員制度の採用するのは難しい面があると考えています。現役団員とOB団員とのコミュニケーションの問題が起こり、それが、現場での指揮命令に大きく関わってくる心配があるためです。分団や消防部の事情でOB団員を使うことは否定するわけではありませんが、できるだけ正団員を確保することが重要であると考えています。

大滝委員： それも良く分かります。ただ、ヒアリング調査を実施していて、分団長までやった消防団員が、また一般団員に戻り活動している消防部もありました。ここはここで上手く回っていると私は感じましたが、正団員でもこのようにやりくりをしている状態です。全てを一律にというわけにはいかないかもしれないが、ある程度公的に認めていかないと、消防団員の確保は難しくなると思います。

杉本委員： 町内会としては、消防団はなくなっては困ります。町内会と消

防団のコミュニケーションが取れていないということは、ヒアリング結果でも出ていました。これからは、どうやってコミュニケーションを取っていくか、ということを考えていかないといけないと思っています。

骨子の業務の部分は、これで良いと思います。

消防団からは自主防災組織への指導、協力、支援をしてほしいと思っていますが、それにはコミュニケーションを取れていることが前提になります。

日頃の啓蒙活動は、常備消防や消防団からも行っていただいています。これについても、これからも継続していただきたいと思っています。

広瀬副委員長： 事務局にお聞きしたいが、消防団の業務の部分で「消防団は常備消防の後方支援」と記載されていますが、これに限定するという意味でしょうか。

事務局： 後方支援だけではありません。前段に記載してあるとおり、団員が早期に参集できる体制を確保することは大切ですが、今の体制では早く火災現場に集まるのは難しい状態となっています。今後、早期に参集できる体制づくりを進めるとともに、常備消防と連携を図りながら消防団が担う主な役割として、消火活動だけでなく、例えば消防水利の確保や消防車の誘導、防火啓発活動という部分も担っていくという意味で記載しています。

山本委員： 私が若いころは、いかに早く着き、いかに早く水を出すかということを中心に活動していました。なので、全てが後方支援というわけではありません。

広瀬副委員長： 続いて、(3) 器具置場の整理についてご意見をお聞きしたいと思います。

大滝委員： この部分については、骨子の内容で良いと思います。

山本委員： 消防団員の少ない消防部において、火災出動の際、人数が集まらず出動できないということであれば、分団内に活動拠点となる器具置場を決め、そこに大勢の団員が参集する体制にした方が良

いと思います。

西山委員： 器具置場が整理されれば、消防車両も減ることになります。また、13方面隊の中には、総合事務所に消防車両を置いて、昼間の火災対応は総合事務所の消防隊が出動しており、この体制が効果的です。こういった体制がない総合事務所については、体制を作った方が良く考えます。

拠点以外の器具置場については、町内会とも協議をして、場合によっては町内会から維持管理してもらおうというのも良いのではないかと思います。

杉本委員： 西山委員の意見は一理あると思います。使わなくなった器具置場を全てなくすというよりは、町内会と協議をして、必要な物は残していかなければならないだろうと思います。自主防災組織がありますので、町内会で管理し、資機材についても使えるように訓練をして、初期消火をできる状況になるよう進めていく方が、私は良いような気がします。

広瀬副委員長： 事務所消防隊については、総合事務所の関係もありますので事務局で検討をしてもらいたいと思います。

他に意見がなければ、次の「消防団員の確保」に移りたいと思います。

では、「Ⅱ 消防団員の確保」ですが、「(1) 訓練や行事の見直し」と「(2) 関係団体との連携・協力」は関連がありますので、あわせてご意見を伺いたいと思います。

大滝委員からは、先ほども機能別団員等の意見もございましたが、更にご意見があれば伺いたいと思います。

大滝委員： この骨子ですが、この前段にはヒアリング結果やアンケート結果が書かれることになると思います。そうすると、消防団に足りない部分や問題点が出てくると思いますが、先ほど言ったOB団員や会社の内容は、前段に書かれると思いますが、回答がこの骨子に書かれていません。問題点に対する回答が、この部分には書かれていないといけないと思います。

山本委員： 消防団に入って、技術や知識が身につくことは、個人としても、あるいは社員が消防団員である会社にとっても有効だと思います。

西山委員： 会社の自衛消防組織は、できる人が上になるのではなく、会社の中での序列で役が決まるのだと思います。その辺りのPRも必要ではないでしょうか。

負担となっている訓練で矢面に立っているのは部隊訓練です。こういった訓練でも、基本が身につけていないと現場活動の支障になります。最低限の訓練は必要です。

杉本委員： 何を見直すと消防団員の負担軽減になるのか、軽減されるのは何なのかということが大事だと思います。現場活動に必要な訓練は、どの分団でも必要だと思います。

広瀬副委員長： 西山委員に確認ですが、負担となっている訓練で部隊訓練と言う発言がありましたが、(アンケート結果からは) 負担感を感じている訓練には、他にも各個訓練やポンプ操法もあります。

西山委員： やはり負担が大きいのは上越消防大会に向けた部隊訓練だと思います。ポンプ操法は、大事だと消防団員も理解しています。

広瀬副委員長： 先般、常備消防と消防団が連携して訓練を行いました。その時の訓練は参考になったと、消防団員からも感想をいただきました。部隊訓練は、そんなに多く訓練しているのでしょうか。

山本委員： 春先から、毎週そのための訓練となっているからだと思います。これから訓練や行事の見直しも行っていきますので、その中で、週末が休めるようなスケジュールの見直しも必要があると思っています。

広瀬副委員長： 先ほどありました機能別団員の記載について、事務局の考えを教えてください。

事務局： これまでの議論の中で機能別団員もありましたので、あらためて委員の皆様の考えを踏まえ記載したいと思います。

広瀬副委員長： 一通りの検討は終わりましたが、全体を通して意見等ありませんか。

大 滝 委 員 : 記載の仕方ですが、「必要である」、「望ましい」などありますが、どのような使い分けをしているのでしょうか。

事 務 局 : 今までの議論の中で、「必要である」は重要性が高いもの、「望ましい」は、「必要である」よりは重要性が低いが見直しをした方がよいという意味合いで記載しています。

大 滝 委 員 : 「本当に見直すべき項目」、「見直した方が望ましい項目」、「余裕があれば見直した方がいい項目」などの区分分けをした方がいいと思います。前にも言いましたが、訓練基準やマニュアルなどがあつた方がいいと思います。

西 山 委 員 : 今、おっしゃられたところで言うと、新潟県消防学校が出している教本があります。そこには号令のかけ方や動き方が記載されています。

大 滝 委 員 : 私が必要だと思っているのは、「この訓練は、何時間行えば習得できる」というような基準です。

笠原防災危機管理部長 : 育成計画をイメージしたものだと思います。報告書の書き方として、新たに項目として起こすか、それとも、今記載されている項目にその内容も含まれるのであれば、例として示す方法でも良いと思いますがいかがでしょうか。

広瀬副委員長 : 「(1) 訓練や行事の見直し」の枠の中の文章に含まれると思います。

大 滝 委 員 : 確かにこの枠の中の表現には含まれると思います。

笠原防災危機管理部長 : では、とりあえずこの枠に含めさせていただきます。次回の委員会で改めて見ていただき、ご意見をいただきたいと思っています。

杉 本 委 員 : 消防団員の確保ができていればこの委員会も必要がなく、確保できていないために、今このように議論をしています。町内会としても、その辺りは任せっきりだったと思います。町内会と消防団が関わるのは、1年に1回の総会だけというのが多いと思います。高田にある第一から第四分団は、基本的には器具置場のある町内で消防団員を確保しています。今は、隣接の町内を消防団員

の確保先として広げているところでもありますので、意見交換をしながら消防団員の確保に努めることが大事だと思います。

それと、火事だけではなく水害もありますので、これも報告書に記載した方が良いでしょう。

山本委員： 杉本委員の意見は、活動拠点とする器具置場に通じる話だと思います。拠点とした場合も、拠点の器具置場の周辺町内で消防団員を確保するのではなく、管轄範囲全体から集まってくるというのが大事だと思います。

笠原防災危機管理部長： 次回の委員会は、報告書の形に近づけたものを提示し、前段のアンケート部分やこの骨子（案）に肉付けしていきたいと思っています。

広瀬副委員長： 全体を通して、他に意見がなければ次に移りたいと思います。では、「(2)その他 今後のスケジュール」について事務局お願いします。

(2) その他

事務局： 次回の委員会は1月28日（月）の午後2時からを予定しております。会場は別途ご案内いたします。

なお、今回は、本日の協議結果を踏まえ、市へ提言いただく報告書の案を事務局で作成し、内容を協議いただきたいと思います。

また、2月に開催予定の委員会で、報告書の最終確認を行い、その後、市に提出いただく予定で進めていきたいと考えております。

9 問合せ先

上越市危機管理課 TEL：025-526-5111（内線1864）

E-mail：kikikanri@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も合わせてご覧ください。